

富士古河E & Cグループ グリーン調達ガイドライン

I. 富士古河E & Cグループ グリーン調達方針

環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け、物品購入に際し、できる限り環境配慮製品を選択し調達を行います。調達に際しては、下記の環境保全活動への寄与に配慮します。

- (1) 省エネルギー・省資源の推進
- (2) 二酸化炭素排出量の削減
- (3) 廃棄物の発生抑制
- (4) リサイクルの推進

II. 「指定品目」の選定

1. 建設資機材等の品目より、積極的な調達の対象となる「指定品目」を選定します。
2. 「指定品目」は、調達・施工部門における調達実績、グリーン購入法による「特定調達品」、「エコマーク商品」を基に、下記の事項を考慮して選定します。
 - (1) 環境負荷の低減に寄与するもの
 - (2) 調達量が多いもの
 - (3) 調達量は少なくとも環境負荷低減効果が大きいもの
3. 調達実績の把握
 - (1) 建設資機材等については、4品目について調達実績（調達金額又は調達数量）を把握します。
 - (2) 対象品目は LED 照明器具・変圧器・エアコンディショナー・エコケーブルとします。
4. 推進体制
 - (1) 調達本部において、「本方針」、「指定品目」、「集計方法」などについて見直し検討を行います。
 - (2) 全社的な運用展開に際しては、各支社関係部門と連携・調整を行います。
5. 運用方針
 - (1) 「指定品目」などの見直し検討に際しては、「グリーン購入法による特定調達品目及び判断基準等」の改訂・追加、今後の技術開発、顧客よりの要求事項などを考慮して決定します。
 - (2) 本ガイドラインに基づく当社グループの「グリーン調達」の取り組みは、ホームページ等で開示することで顧客、取引先へのグリーン調達推進への理解を求めます。

制定：2022年12月1日